

相馬市住宅取得支援事業補助金 申請内容チェックリスト

#	チェック項目	条件	チェック	
1	申請者要件	基準日（工事契約締結日または購入契約締結日）における年齢が 四十歳未満である	<input type="checkbox"/>	
2		申請する住宅は、申請者 自らが居住する ものである	<input type="checkbox"/>	
3	申請日	申請日は、基準日（工事契約締結日または購入契約締結日）から 1年以内 である	<input type="checkbox"/>	
4	県外移住者	申請日時点の住民票が福島県外にある場合 継続して三年以上福島県外に住民票があり、相馬市に転入予定である ※3歳未満の子どもは、県外生まれで、県内に住民票を置いたことがなければ該当	いずれかに チェック	<input type="checkbox"/>
		申請日時点の住民票が相馬市にある場合 転入から二年以内 で、転入する直前まで 継続して三年以上福島県外に住民票があった		<input type="checkbox"/>
5	同居する者がいる場合	申請する住宅に同居する者（世帯員、別世帯員）がいる場合、 全員が県外移住者の条件に該当すること	該当する場合 チェック	<input type="checkbox"/>
6	取得する住宅の名義	取得する住宅の 登記簿上の所有者が申請者 である（共有名義の場合も含む）	<input type="checkbox"/>	
7	取得する住宅の広さ	戸建住宅の場合 延べ床面積が一般型誘導居住面積水準以上であること 単身の場合：55㎡ 単身以外の場合：25㎡×世帯人数（※）+25㎡	いずれかに チェック	<input type="checkbox"/>
		集合住宅の場合 延べ床面積が都市居住型誘導居住面積水準以上であること 単身の場合：40㎡ 単身以外の場合：20㎡×世帯人数（※）+15㎡		<input type="checkbox"/>
		併用住宅の場合 住宅部分の床面積が全体の床面積の二分の一以上 であること		<input type="checkbox"/>
		<small>※世帯人数の計算において、当該世帯員が3歳未満の場合は0.25人、3歳以上～6歳未満の場合は0.5人、6歳以上～10歳未満の場合は0.75人として算定する。また、合計の世帯人数が2人に満たない場合は2人とする。世帯人数が上記計算で4人を超える場合は、必要面積から5%を控除する。 例：大人2人、6歳、10歳、12歳の5人世帯 世帯人数=2+0.75+0.75+0.75=4.25人 戸建住宅の必要面積=（25㎡×4.25+25㎡）×0.95（5%控除）=124.69㎡</small>		
8	旧耐震基準の住宅の場合	昭和56年5月31日以前の耐震基準で建築された住宅を取得する場合には、 耐震診断を事業完了日までに実施すること	該当する場合 チェック	<input type="checkbox"/>
9	居住の要件	住宅の取得日から 六月以内に居住する 予定である	<input type="checkbox"/>	
10		事業完了日の属する年度の翌年度から起算して 三年以上継続して定住する 予定である	<input type="checkbox"/>	
11		同居者全員を含め、 市税等を滞納していない こと	<input type="checkbox"/>	
12		同居者全員を含め、 暴力団員でない こと	<input type="checkbox"/>	
13	加算要件	基準日において配偶者または18歳未満の被扶養者がいる場合 10万円	該当する場合 チェック	<input type="checkbox"/>
		補助対象住宅の建築を市内の業者が請け負う場合 10万円	該当する場合 チェック	<input type="checkbox"/>